

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 年金加入履歴、8 免除・猶予履歴、9 所得、10 世帯構成、11 個人番号	
記録範囲	五所川原市民及び市民であった者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構、他システムからの連携	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☒ 有 ☐ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	年金相談受付簿	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	窓口や電話にて相談された内容や、申請書等の受理について記録管理するため。	
記録項目	1 受付日、2 基礎年金番号、3 年金コード、4 氏名、5 相談内容、6 受付した申請書等の名称	
記録範囲	全ての相談内容、受付した申請書等の名称	
記録情報の収集方法	来庁者や電話による	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☐ 無
	☒ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	MCWEL後期高齢者システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料収納事務を行うために利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 カナ氏名、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 宛名基本情報、8 送付先情報、9 資格得喪情報、10 徴収管理情報、11 収納情報、12 過誤納情報、13 還付充当情報、14 督促催告情報、15 口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、資格喪失者及び同一世帯に属する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ネットワークシステム、個人住民税課税台帳ファイル、青森県後期高齢者医療広域連合電算処理システム、MCWEL介護保険システムとの連携、指定金融機関等からの収納情報、本人・代理人による口座振替・還付口座振込依頼書	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	国民健康保険市町村事務処理標準システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格、賦課及び保険給付の適正な事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 世帯状況、6 個人番号、7 宛名番号、8 被保険者証記号番号枝番、9 在留資格、10 在留期限、11 資格情報、12 給付情報、13 課税情報、14 収納情報、15 口座情報	
記録範囲	被保険者（資格喪失者を含む）、擬制世帯主（喪失者を含む）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、滞納管理システム、申告支援システム、官公署等	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬明細書の管理及び給付関係業務を効率的・効果的に運用するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 宛名番号、5 保険者番号、6 被保険者証記号番号枝番、7 レセプト全国共通キー、8 診療年月、9 審査年月、10 医療種別、11 給付割合、12 医療機関番号、13 医療機関名称、14 保険薬局名称、15 施術所名称、16 処方箋交付医療機関番号、17 処方箋交付医療機関名称、18 公費負担者番号、19 公費受給者番号、20 日数、21 点数、22 費用額、23 保険者負担額、24 患者負担額、25 公費負担額、26 高額療養費、27 食事基準額、28 食事負担額、29 食事患者負担額、30 傷病名	
記録範囲	被保険者（資格喪失者を含む）	
記録情報の収集方法	保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書（青森県国民健康保険団体連合会より情報提供）	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 五所川原市総務部総務課	
	（所在地） 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル （法第60条第2項第1号）	政令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル） ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル （法第60条第2項第2号）	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者資格情報及び給付情報の管理、オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 世帯番号、5 被保険者番号、6 個人番号、7 住所、8 資格及び給付情報	
記録範囲	被保険者（資格喪失者を含む）、擬制世帯主（喪失者を含む）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国民健康保険市町村事務処理標準システム	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	電子帳票システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	柔道整復師・あんま・はり・きゅう及び地方単独事業に係る診療報酬等に関する情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 宛名番号、5 保険者番号、6 被保険者証記号番号枝番、7 レセプト全国共通キー、8 診療年月、9 審査年月、10 医療種別、11 給付割合、12 医療機関番号、13 医療機関名称、14 保険薬局名称、15 施術所名称、16 処方箋交付医療機関番号、17 処方箋交付医療機関名称、18 公費負担者番号、19 公費受給者番号、20 日数、21 点数、22 費用額、23 保険者負担額、24 患者負担額、25 公費負担額、26 高額療養費、27 食事基準額、28 食事負担額、29 食事患者負担額	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	青森県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	国保データベース（KDB）システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保健情報の分析や分析結果に基づく効果的な保健事業を展開していくため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人番号、6 被保険者番号、7 資格情報、8 特定健康診査受診情報、9 医療機関受診情報、10 介護保険情報記録項目	
記録範囲	当該年度において40歳以上の被保険者（資格喪失者含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、国民健康保険市町村事務処理標準システム、特定健診等データ管理システム、国保総合システム	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 五所川原市総務部総務課	
	（所在地） 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル （法第60条第2項第1号）	政令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル） ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル （法第60条第2項第2号）	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の特定健康診査等に関する適正な事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人番号、6 被保険者番号、7 資格情報、8 特定健康診査受診情報、9 特定保健指導利用情報 記録項目	
記録範囲	被保険者（資格喪失者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、国民健康保険市町村事務処理標準システム、健診実施機関、特定保健指導委託機関	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	柔道整復施術療養費支給申請書	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	柔道整復師施術所の代理受領の確認及び療養費に係る給付関係業務を効率的・効果的に運用するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 宛名番号、5 保険者番号、6 被保険者証記号番号、7 診療年月、8 保険種別、9 単併区分、10 本家区分、11 給付割合、12 施術内容、13 支払機関、14 施術証明、15 受取代理人への委任	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	青森県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☐ 無
	☒ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		

個人情報ファイル簿

令和8年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	医療費通知	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関を受診した被保険者に送付した医療費通知の確認及び給付関係業務を効果的に運用するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 診療年月、4 受診者名、5 受診日数、6 医療費総額、7 自己負担相当額、8 診療区分、9 医療機関等名称	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	青森県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当月に医療機関を受診した被保険者	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) ☐ 有 ☒ 無
	☐ マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		